

道銀ダイレクトサービス利用規定の改定内容表（改定日 2019年2月18日）

改刷第20.0版：

本利用規程は改定日以降から適用されるものとします。下線の箇所を変更・追加。

改定前	改定後
<p>第1章 総則・共通事項</p> <p>第3条 内訳サービスの内容</p> <p>1. インターネット・モバイルバンキングで利用可能なサービスは以下のとおりです。尚、サービスの種類については、当行が契約者に通知することなく変更することがあります。</p> <p>①振替・<u>振込取引</u></p> <p>②税金、各種料金払込サービス</p> <p>③定期預金・積立定期預金取引、定期預金・積立定期預金口座開設（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>④住所変更（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑤公共料金口座振替申込（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑥残高照会・入出金明細照会</p> <p>⑦投資信託の募集、購入、解約、買取の処理、定時定額取引、投資信託口座の新規開設（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑧投資信託の照会、電子目論見書閲覧、ダウンロード（モバイルバンキングでは利用できません）（<u>⑦</u>、<u>⑧</u>を合せて「投信取引」といいます）</p> <p>⑨外貨普通預金・外貨定期預金の口座開設、預入、払出、残高照会（モバイルバンキングでは利用できません）</p>	<p>第1章 総則・共通事項</p> <p>第3条 内訳サービスの内容</p> <p>1. インターネット・モバイルバンキングで利用可能なサービスは以下のとおりです。尚、サービスの種類については、当行が契約者に通知することなく変更することがあります。</p> <p>①振替取引</p> <p>②振込取引</p> <p>③税金・各種料金払込（<u>ペイジー</u>）</p> <p>④定期預金・積立定期預金取引、定期預金・積立定期預金口座開設（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑤住所変更（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑥公共料金口座振替申込（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑦残高照会・入出金明細照会</p> <p>⑧投資信託の募集、購入、解約、買取の処理、定時定額取引、投資信託口座の新規開設（モバイルバンキングでは利用できません）</p> <p>⑨投資信託の照会、電子目論見書閲覧、ダウンロード（モバイルバンキングでは利用できません）（<u>⑧</u>、<u>⑨</u>を合せて「投信取引」といいます）</p> <p>⑩外貨普通預金・外貨定期預金の口座開設、預入、払出、残高照会（モバイルバンキングでは利用できません）</p>

⑩債券口座の開設、個人向け国債の購入、売却、保有銘柄照会（モバイルバンキングでは利用できません）

⑪カードローンの借入、返済、残高照会、取引明細照会（モバイルバンキングでは利用できません）

⑫住宅ローンの一部繰上返済（期間据置または期間短縮）、金利種類（固定金利選択型住宅ローン、変動金利型住宅ローンの場合）の変更がお申込いただけます。

⑬普通預金（総合口座定期預金を含む）の道銀 Web 専用口座 [スマートLeaf]への切替（モバイルバンキングでは利用できません）

⑭IBロック

第4条 サービスの申込・利用手続き等

4. 本サービスの利用手続き

- (1) 本サービスの申込により、契約者はIB・MBの全ての内訳サービスを利用できるものとします。

第3章 インターネット・モバイルバンキングの利用

第24条 利用開始方法

3. 振込・振替限度額の届け出（登録）

契約者は前項に続き、パソコン等の利用画面上で「振込・振替限度額」を当行所定の上限金額の範囲内で、当行あて届け出る

⑩債券口座の開設、個人向け国債の購入、売却、保有銘柄照会（モバイルバンキングでは利用できません）

⑫カードローンの借入、返済、残高照会、取引明細照会（モバイルバンキングでは利用できません）

⑬住宅ローンの一部繰上返済（期間据置または期間短縮）、金利種類（固定金利選択型住宅ローン、変動金利型住宅ローンの場合）の変更がお申込いただけます。

⑬普通預金（総合口座定期預金を含む）の道銀 Web 専用口座 [スマートLeaf]への切替（モバイルバンキングでは利用できません）

⑭IBロック

第4条 サービスの申込・利用手続き等

4. 本サービスの利用手続き

- (1) 本サービスの申込により、契約者はIB・MBの全ての内訳サービスを利用できるものとします。（以下追加）
ただし振込および税金・各種料金払込（ペイジー）のご利用に際しては前もって利用の要否を当行所定の方式で届出いただくものとします。またご利用にあたってはワンタイムパスワードのご利用が必要となります。

第3章 インターネット・モバイルバンキングの利用

第24条 利用開始方法

3. 振込利用限度額の届出（登録）

契約者は前項に続き、パソコン等の利用画面上で「振込利用限度額」を当行所定の上限金額の範囲内で、当行あて届け出る

(登録する) こととします。この届け出により、I B・MB併せての1振替指定口座の1日あたりの「振替・振込限度額」は届け出た取引限度額(その金額が当行所定の上限金額を超える場合は当行所定の上限金額)の範囲内となります。

なお、ここでいう「振込・振替限度額」は振替・振込取引での予約扱いも含めた契約者が依頼日1日(午前0時から翌営業日の午前0時まで)あたりに依頼できる取引金額の範囲を指すものとします。

4. 税金、各種料金払込サービス利用限度額の届け出(登録)

契約者は前項に続き、パソコン等の利用画面上で「税金、各種料金払込サービス利用限度額」を当行所定

の上限金額の範囲内で、当行あて届け出る(登録する)こととします。この届け出により、I B・MB併せての1振替指定口座の1日あたりの「税金、各種料金払込サービス利用限度額」は届け出た取引限度額(その金額が当行所定の上限金額を超える場合は当行所定の上限金額)の範囲内となります。

なお、ここでいう「税金、各種料金払込サービス利用限度額」は税金、各種料金払込サービス取引で契約者が依頼日1日(午前0時から翌営業日の午前0時まで)あたりに依頼できる取引金額の範囲を指すものとします。

第28条 I B・MB内訳サービスの内容

1. 振替取引

- (1) 振替指定口座の1口座を支払指定口座として、入金指定口座への入金を

(登録する) こととします。この届出により、I B・MB併せての1振替指定口座の1日あたりの「振込利用限度額」は届け出た取引限度額(その金額が当行所定の上限金額を超える場合は当行所定の上限金額)の範囲内となります。

なお、ここでいう「振込利用限度額」は振込取引での予約扱いも含めた契約者が依頼日1日(午前0時から翌営業日の午前0時まで)あたりに依頼できる取引金額の範囲を指すものとします。

4. 税金、各種料金払込(ペイジー)利用限度額の届け出(登録)

契約者は前項に続き、パソコン等の利用画面上で「税金、各種料金払込(ペイジー)利用限度額」を当行所定

の上限金額の範囲内で、当行あて届け出る(登録する)こととします。この届け出により、I B・MB併せての1振替指定口座の1日あたりの「税金、各種料金払込(ペイジー)利用限度額」は届け出た取引限度額(その金額が当行所定の上限金額を超える場合は当行所定の上限金額)の範囲内となります。

なお、ここでいう「税金、各種料金払込(ペイジー)利用限度額」は税金、各種料金払込サービス取引で契約者が依頼日1日(午前0時から翌営業日の午前0時まで)あたりに依頼できる取引金額の範囲を指すものとします。

第28条 I B・MB内訳サービスの内容

1. 振替取引

- (1) 振替指定口座の1口座を支払指定口座として、入金指定口座への入金を

<p>行う取引です。振替取引で利用できる預金種類は普通預金、貯蓄預金とします。なお、<u>1日当たりの振替できる金額は第24条第3項で定める「振込・振替限度額」の範囲内とします。</u></p> <p>2. 振込取引</p> <p>(3) 振込金額の上限について</p> <p>1支払口座につき1日に振込できる金額は第24条第3項で定める「<u>振込・振替限度額</u>」の範囲内とします。</p> <p>5. <u>各種受付サービス</u></p>	<p>行う取引です。振替取引で利用できる預金種類は普通預金、貯蓄預金とします。<u>(以下削除)</u></p> <p>2. 振込取引</p> <p>(3) 振込金額の上限について</p> <p>1支払口座につき1日に振込できる金額は第24条第3項で定める「<u>振込利用限度額</u>」の範囲内とします。</p> <p>5. <u>住所変更・公共料金口座振替申込</u></p> <p>16. <u>利用サービス選択 (以下追加)</u></p> <p><u>利用するサービスをIB、MBのいずれか一方に限定することが可能です。</u></p> <p>(1) <u>「利用しない」を選択した側のサービスはご利用できなくなります。</u></p> <p>(2) <u>「利用する」側のサービスからは随時、利用サービス選択が可能です。</u></p> <p>(3) <u>誤って「利用しない」を選択した場合や「利用する」側の端末を処分した事によりサービスがご利用いただけなくなった場合は当行所定の手続きによりサービスの利用を再開することが可能です。</u></p> <p>17. <u>振込・税金各種料金払込利用停止</u></p> <p>(1) <u>お申込の翌営業日の翌日から振込・税金各種料金払込の機能が停止されます。</u></p> <p>(2) <u>利用停止することで振込・税金各種料金払込(資金を外部へ払出しする機能)がご利用いただけなくなります。</u></p> <p>(3) <u>利用を再開する場合は操作画面上からはお手続きいただけません。別途当行所定の手続きが必要となり</u></p>
---	---

<p>第 29 条 ワンタイムパスワード</p> <p>2. ワンタイムパスワードの入力が必要となる操作・取引</p> <p>(1) I Bへのログイン</p> <p>(2) 振込取引（振替は対象外）</p> <p>(3) 振込・振替限度額変更</p> <p>(4) 税金・各種料金払込（収納先が民間企業のみ）</p> <p>(5) お客様情報変更（第 1 メールアドレス、電話番号、DM送信希望変更）</p> <p>(6) 第 2 メールアドレス設定・変更</p> <p>(7) 住所変更</p>	<p>ます。</p> <p>第 29 条 ワンタイムパスワード</p> <p>2. ワンタイムパスワードの入力が必要となる操作・取引</p> <p>(1) I Bへのログイン</p> <p>(2) 振込取引（振替は対象外）</p> <p>(3) <u>振込利用</u>限度額変更</p> <p>(4) 税金・各種料金払込（収納先が民間企業のみ）</p> <p>(5) お客様情報変更（第 1 メールアドレス、電話番号、DM送信希望変更）</p> <p>(6) 第 2 メールアドレス設定・変更</p> <p>(7) 住所変更</p>
---	--

以上